

公募公告

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件名 平成 31 年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の公募
- (2) 公募内容等 「鑑定評価員等業務仕様書」及び「土地評価精通者業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 「鑑定評価員等業務仕様書」及び「土地評価精通者業務仕様書」のとおり

2 公募に参加できる者

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。
- (5) 公募説明書、「鑑定評価員等業務仕様書」及び「土地評価精通者業務仕様書」に記載された条件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館
関東信越国税局 総務部 会計課 経費第二係

4 仕様書等の配布期間及び場所

- (1) 期間 平成 30 年 7 月 4 日（水）から平成 30 年 7 月 24 日（火）
9時から12時、13時から17時
ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。
- (2) 場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第二係
水戸税務署 評価専門官
宇都宮税務署 評価専門官
前橋税務署 評価専門官
川越税務署 評価専門官
浦和税務署 評価専門官
春日部税務署 評価専門官
新潟税務署 評価専門官
長野税務署 評価専門官

5 提出書類、提出期限及び提出場所

- (1) 提出書類 イ 「鑑定評価員等・土地評価精通者の希望届出書（不動産鑑定士用）」又は「土地評価精通者の希望届出書（不動産鑑定士以外用）」
ロ 「指名停止等に関する申出書」
ハ 「誓約書」
ニ 「役員等名簿」
ホ （平成 31 年の地価公示の鑑定評価員に委嘱された不動産鑑定士のみ）地価公示の鑑定評価員に係る委嘱状の写しなど、委嘱の事実が確認できる書類
- (2) 提出期限 平成 30 年 7 月 24 日（火）17 時 00 分（必着）
- (3) 提出場所 関東信越国税局 課税第一部 資産評価官 評価係

6 契約保証金

全額免除する。

7 申込書類の無効

本公告に示した応募資格のない者の提出した届出書は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書又は請書を作成するものとする。

9 問合せ先

(1) 仕様内容に関する事項

関東信越国税局 課税第一部 資産評価官 評価係 TEL048-600-3111 (内線 2265)

(2) 契約に関する事項

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第二係 TEL048-600-3111 (内線 2147)

10 その他

詳細は「公募説明書」による。

以上公告する。

平成 30 年 7 月 4 日

支出負担行為担当官

関東信越国税局 総務部次長 栗原 茂雄